



脱炭素経営への転換、エネルギーコストの上昇への対策…
必要だとは思いますが、何から、どうやって
手を付けたらいいかお悩みの秋田の中小事業者の皆さまへ

脱炭素化に向けた第一歩となる 見える化 & 人材育成を

秋田県が応援します！

応援メニューその①

CO₂の排出量を「見える化」する
可視化サービスを新規導入・利用する場合は
月額1万円以内・上限6万円を補助！

応援メニューその②

環境省認定「脱炭素アドバイザー資格」の
取得支援（従業員等の受験料等を負担する取組）は
対象経費の1/2以内・上限2万円を補助！

詳細は裏面をご覧ください！



我が社の脱炭素経営促進事業費補助金の詳細

補助の対象になる取組



(1) CO₂排出量の可視化サービスの導入・利用

- ・サービス事業者が秋田県内に本社又は事業所を有する金融機関と連携して提供する可視化サービスに限ります。
- ・新たにサービス導入して利用を開始する取組に限ります。

補助対象経費

- ・可視化サービスの月額使用料
(消費税及び地方消費税の額は除く。)

補助金額

- ・実費(ただし、10,000円/月まで)
- ・上限60,000円/社

- ・年間契約で一括払いの場合は、按分方式により算出された月額使用料相当額を対象とします。

(2) 環境省認定「脱炭素アドバイザー資格」の取得支援

- ・自社の脱炭素経営を進めるために、従業員等が環境省認定「脱炭素アドバイザー資格(※)」を取得した際に、補助対象経費を申請者が負担した場合に対象となります。

(※)環境省が認定した脱炭素関連の民間資格。詳しくは環境省公式サイト「脱炭素アドバイザー資格制度認定事業特設ページ」(https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/)をご確認ください。

- ・支援対象として申請可能な資格は1人当たり1種類、1社当たり2名分までとします。



補助対象経費

- ・受験料、登録料、受講料※、教材料※
(※受験又は登録に関し、実施機関が推奨するものに限り
ます。)

(消費税及び地方消費税の額は除く。)

補助金額

- ・補助対象経費の1/2以内
- ・上限20,000円/社

[注] (1)と(2)の重複申請可。

補助対象者

「あきたゼロカーボンアクション宣言(※)」を登録している県内の中小事業者

(※)県が「あきたゼロカーボンアクション宣言実施要綱」に基づいて脱炭素化に取り組む事業者を登録する制度。
詳しくは県公式サイト「美の国あきたネット(コンテンツ番号71118)」をご覧ください。



補助対象期間

交付決定日から令和7年2月28日まで

- ・補助金の交付決定日以降に支出した補助対象経費が対象です。
- ・可視化サービスの導入利用について、無料期間など、月額料金が発生しない期間がある場合は、当該期間を除いて補助金を算定します。

募集期間 令和6年4月1日から随時受け付けます。

(※ 先着順で受付しますので、早期に受付を終了することがあります。)

採択予定数

- (1) 10件程度
- (2) 20件程度

補助金申請までの流れ

1 補助金申請書を県公式ウェブサイト(コンテンツ番号79732)からダウンロード

2 必要事項を記載し申請書を県に提出

郵送

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
秋田県生活環境部温暖化対策課

メール

en-ondanka@pref.akita.lg.jp



こちらの二次元コードからもアクセスできます。
申請をお待ちしております!

《 詳しくは県公式サイト「美の国あきたネット(コンテンツ番号79732)」をご確認ください 》

お問い合わせ

秋田県 生活環境部 温暖化対策課 調整・省エネルギーチーム
TEL 018-860-1573 Eメール en-ondanka@pref.akita.lg.jp